

## **不法就労・不法滞在防止のための**

### **理解と協力の確保**

近年、日本における不法就労外国人の態様は、国内外の仲介業者が介在して在留資格を偽装して就労したり、技能実習生が実習先から失踪して他所で就労するなど、悪質かつ巧妙化し看過できない状況にあります。

こうした中、警察では不法滞在・不法就労等に対する取締りのほか、企業等に対して不法就労の防止を呼びかけたり、外国人従業員・研修生等に対して、事件・事故に遭わないためのアドバイス活動も行っています。

<b>不法滞在者とは</b>	日本国内に、不法に入国したり、許可された在留期限を越えて不法に残留している外国人を総称して言う。
<b>不法就労活動とは</b>	日本国内において、不法滞在者の就労、就労資格のない外国人の就労、就労資格に定められた範囲を超えて就労すること。

#### **【皆様へのお願い】**

社会の健全な発展を図るため、不法滞在・不法就労問題について正しく理解し、外国人の不法滞在・不法就労をなくすよう御協力をお願いします。

- 働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人は、法律により処罰される場合があります。
- 外国人の雇用に当たっては、必ずパスポートや在留カード等により、在留資格や在留期限を確認してください。
- 「不法滞在・不法就労等」に関する情報をお持ちの方は、最寄りの警察署・交番・駐在所まで御連絡ください。